

てもらえばいいか、どう仕事を教えればいいのかなど、戸惑いもありました。また雇用につなげるため、特別支援学校の生徒を職場実習生として受け入れました。始めはコミュニケーションの取り方や、作業を覚えてもらうための方法など、試行錯誤を繰り返しましたが、共に働く中で生徒の状況や適性を確認できたため、不安はなくなりました」

適性に応じた仕事を

「今では障害のある人を36人雇用しています。安全で効率的に働けるよう、作業工程などを工夫しています。一人一人の適性に合わせて業務を任せているので、作業はとも速く正確です。また働くことを通じて、自発的に作業内容の効率化に取り組みなど、自主性が生まれています。障害のある人を雇ったことのない企業は、まずは特別支援学校の生徒などの職場実習を受け入れてみてはどうでしょうか。家庭や学校などと連携したり、実際に作業の様子を見たりすることで、採用後のことを想定して雇用できると思います。障害のある人が働くことを通じて成長することは、企業にとっても大きな成長につながると思っています」

従業員の声



コンピューターで設計をする金古佳和さん

「就職して7年目になります。普段

はコンピューターを使った設計などをする『CAD』の仕事をしています。好きなコンピューターの知識が生かされると入社したのですが、始めは『CAD』の使い方が全く分からず、とても苦労しました。しかし、上司が自分に合った業務内容にしてくれたり、熱心に指導してくれたりしたため、今ではかなり高度な作業もできるようになりました。

やりがいのある仕事と仲間に恵まれて、毎日仕事に来るのが楽しいです。さらに技術を向上し、今後は新製品の開発にも携わりたいと思っています」

共生社会の実現を目指して

障害のある人が就労するためには、どんな支援が必要なのでしょう。県と関係機関で構成された「県障害者雇用促進研究会」の座長を務める、高崎健康福祉大学健康福祉学部の眞保智子教授にお聞きしました。



眞保智子さん

連携強化に期待

「企業は、一定の割合で障害のある人を雇用することが法律で義務付けられています。その法定雇用率が25年4月から引き上げられました。企業にとって障害のある人の雇用は、身近で重要なことであるにもかかわらず、その達成率は必ずしも十分とは言えません。」

昨年度の研究会では、関係機関の連携や企業への働き掛けの一層の充実が必要であるといった意見が出されました。それを受けて、県では、今年度から障害者就労サポートセンターを設置しました。県が中心となり、障害のある人の雇用に関する情報の共有化などを進めることにより、各機関がより積極的に就労支援に取り組み、雇用が促進されることを期待しています」

自立した生活を送るために

「障害のある人にとって、一番の支援者は家族や周囲の人たちです。あいさつをする、規則正しい生活を送るなどの基本的な生活習慣を身に付けることが難しい場合、身近な人が最初から就職は無理だと考えていることもあります。しかし、障害者就業・生活支援センターなどで支援を受けることで、企業で働く力を十分習得できる人はたくさんいます。家族や周囲の人は、障害のある人が働くことを目指せるよう、支援してほしいと思います。」

一方、企業の中には、障害のある人が働くことへの取り組みが、十分進んでいないところもあります。県障害者就労サポートセンターをはじめ、いろいろな支援機関があるので、積極的に利用してほしいですね。

障害のある人が、地域の一員として自立した生活を送るためには、職業を持つことが大切な要素です。県内の企業数などを考えると、働く場はもつと多く確保できると思っています。群馬には、障害の有無に関わらず、皆で一緒に支え合う社会を実現できる可能性があると思っています」

県の主な取り組み

障害者雇用連携プロジェクト

障害のある人の雇用を促進するため、国や県、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校などが連携して、職場実習・就職先の開拓や情報の共有化などを進めています。また企業への啓発活動や雇用の提案などの支援をしています。

障害者雇用定着支援セミナー

事業主などを対象に、障害のある人を継続して雇用するために必要な情報や、具体的な取り組みなどを紹介します。

チャレンジウィズぐんま

文書集配や封筒詰めなどの業務を担当してもらうため、知的障害のある人を県庁で雇用しています。雇用期間は最長3年で、この間に技能を身に付け、民間企業などへの就労につなげることを目指します。

職場体験ファーストステップ事業



職場実習の様子

県では、県内の特別支援学校高等部の生徒を対象に、県庁内での職場

実習を実施しています。この実習を通して、生徒たちが働くことへの意欲を高め、卒業後、企業などに就職することを目指します。

実習を終えた生徒からは、「いろいろな仕事を経験でき、もつと働きたいと思った」などの感想が寄せられています。今後は県庁だけでなく、地域機関にも受け入れ先を広げる予定です。

ご参加ください

障害者雇用促進トップセミナー

期日 9月27日(金)
時間 午後1時15分～4時
会場 グリーンドーム前橋(前橋市岩神町)

内容 障害のある人の雇用の先進事例などを具体的に紹介します。また有識者によるパネルディスカッションを実施します

対象 事業主、企業の人事担当者など
定員 400人(先着順)
費用 無料

申込期限 9月20日(金)

申し込み方法 ファクスまたはEメール。参加希望者全員の所属・氏名・電話番号を記入してください

申し込み・問い合わせ先 県庁労働政策課 (☎・FAX) 左記 Eメールアドレス rouseika@pref.gunma.lg.jp)

問い合わせ先

県庁労働政策課

☎ 027・226・3403
FAX 027・223・7566